# 島根県病院局障がい者活躍推進計画の令和3年度における実施状況の公表

# 1. 評価年度

令和3年度

### 2. 目標に対する達成度

項目	目標	令和3年度実績
①採用に関する目標	実雇用率 2.6%(法定雇用率の達成)	令和4年6月1日時点1.67%
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない	離職者無し

# 3. 取組内容の実施状況

- (1) 障がい者の活躍を推進する体制整備
  - 島根労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を職員1名が 受講し、修了した。
  - 職場全体で障がい者の受入体制を整備するため、障がい者雇用に関する研修を実施した。
- (2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出
  - 障がい者の活躍の場が提供できるよう、中央病院の事務局に、障がい者が 様々な事務作業を行うワークセンターを設置した。
- (3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理
  - 障がい者との面談を実施し、必要な配慮等を把握した。
  - 中央病院の事務局ワークセンターで勤務する会計年度任用職員の募集・採用を行った。

#### 4.「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

- (1) 目標に対する達成度に対する点検結果
  - ① 採用に関する目標

令和4年6月1日時点で目標2.6%を達成していない。目標達成のためには7名不足しているため、引き続き、障がい者の採用に努める。

② 定着に関する目標

令和3年度の離職者は無し。引き続き、不本意な離職者を極力生じさせないよう努める。

- (2) 取組内容の実施状況に対する点検結果
  - 令和3年度は、障害者職業生活相談員資格認定講習の受講や障がい者雇用 に関する研修の実施、中央病院の事務局ワークセンター設置など計画に基づ く取組を進めることができた。
  - 令和4年度については、こころの医療センター事務局ワークセンターの運用を開始するとともに、採用に関する目標の達成に向けて、引き続き、障がい者の採用を進める。また、職員の理解を深めるための研修などを実施する。

# 5. 計画の見直し・修正

○ 令和3年度は計画の見直し・修正はありません。